

港合同

16夏季一時金闘争 地域統一闘争で勝利しよう!

16夏季一時金闘争

要求提出日

6月7日(火)

回答指定日

6月15日(水)

交渉日

6月20日(月)

6月22日(水)

港合同は過日、ブロック会議を開催し、今夏季闘争を反安保月間の取組みと連動した地域統一闘争として闘うことを討議・決定しました。
そして六月七日の統一要求提出日に、要求金額である八十五万円を一斉

全国金属機械労働組合 港合同
大阪市港区南市岡3 6 26
TEL 06 6583 4858
FAX 06 6583 4600

に各経営に対して提出しました。

一時金は世間一般的には賞与やボーナスと言われています。

しかし労働組合の考え方としては、経営者から誉め与えられるものではない。つまり「利益配分」という考え方はありません。賃金の一部として、月々の衣食住の生活費や、その他の出費の赤字の補てんの為のものであり、賃金の後払いとしての性格をもつ

無権利・低賃金・長時間労働に対して生活と権利を守る闘いと、反戦・反基地・反安保で平和を守る闘いは、根っこは一つです。

共に関結して闘おう!
夏季一時金闘争勝利へ、



早朝構内集会を開催した昌一金属支部

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!